

商工業融資のご案内

平成29年度の商工業融資は、昨年と同じ内容で引き続き実施します。

公害対策に要する資金融資
アスベスト除去工事を行う場合や低公害車に該当する営業車両の購入など、公害対策に係る資金について、利率の有利な制度融資をあっせんします。

省エネルギー対策に要する資金融資
太陽光発電システム設備の導入や建物の緑化工事など、さまざまな省エネルギー対策のための資金の申し込みにも、低利な制度融資をご利用いただけます。

商工業融資の概要
以上の融資を含め、別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2)の区内店舗への融資あっせんと利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度を実施しています。

資金計画を立て、これらの制度を有効にご活用ください。
申し込み資格
・区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創造支援資金融資の場合は1年未満)、都民税(法人)または特別区民税(個人)を滞納していないこと
・法人は区内に登記があること
・事業に必要な許可・認可を受けていること
申し込みの際には、最近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)

と決算後3カ月以上経過している場合は、決算翌月から最近までの月次試算表をご持参ください。
◎ご利用に当たっては予約が必要ですが、詳しくはお問い合わせください。
商工相談のご利用を
中小企業経営者の方々に對して、経営改善・企業体質強化の一つとして、商工相談を実施しています。
区役所において区の経営相談員が相談をお受けする他、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して

別表2
銀行 みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、東京都民、横浜、北陸、北國、東日本、八千代
信用金庫 朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西武、城西、昭和、東京、城北
信用組合 文化産業、江東、中ノ郷、大東京、第一勧業
政府系 商工組合中央金庫
◎上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

別表2

銀行	みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、東京都民、横浜、北陸、北國、東日本、八千代
信用金庫	朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西武、城西、昭和、東京、城北
信用組合	文化産業、江東、中ノ郷、大東京、第一勧業
政府系	商工組合中央金庫

◎上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

別表1

種別	制度融資名	資金用途	区分	融資限度額	融資利率	利子補給利率 ()内の利率は優遇利率適用の場合	本人負担利率	返済期間	保証料補助					
継続支援資金融資	運転資金	一般運転資金 限度額差額 小規模企業資金	一般	1,800万円	年2.0%	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	3分の2					
			区民	2,000万円										
			融資実行額と融資限度額との差額											
	設備資金	一般設備資金 生鮮三品 公害対策 省エネ対策 小規模企業資金	一般	2,600万円						3,000万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	9年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	全額
			区民	3,000万円										
			一般	1,200万円										
			区民	1,400万円										
	小規模企業特別緊急運転資金	運転資金	300万円	年1.9%						年0.1%	2年以内 (据え置き3カ月以内を含む)	全額		
	年末特別資金	運転資金	300万円	年1.4% (1.5%)						年0.6% (0.5%)	11カ月以内 (据え置き1カ月を含む)	全額		
	◎全国統一保証制度(責任共有対象外)	運転資金	一般運転資金 限度額差額 小規模企業資金	一般						1,250万円	年2.0%	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)
区民				850万円										
融資実行額と融資限度額との差額														
設備資金		一般設備資金 生鮮三品 公害対策 省エネ対策 小規模企業資金	一般	1,250万円	1,250万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	9年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	3分の2					
			区民	850万円										
			一般	1,250万円										
			区民	850万円										
経営改善支援資金		運転資金および設備資金	1,250万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額							
創造支援資金		創造支援資金 店舗・工場等小規模再開発資金	運転資金および設備資金	1,500万円(創業必要額の2分の1)	年1.6%	年0.4%	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	3分の2						
			設備資金	10,000万円	年1.0%	年1.0%	10年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	3分の2						
	融資実行額と融資限度額との差額			年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額							
応援資金融資	経営改善支援資金	運転資金および設備資金	一般	1,300万円	年2.0%	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額					
			区民	1,500万円										
	災害復旧資金	運転資金および設備資金	一般	1,000万円						1,000万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額
			区民	1,200万円										
	団体資金	共同事業資金	法人	3,000万円						3,000万円	年1.2%	年0.8%	6年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	全額(法人)
			任意	1,500万円										
区融資一本化	運転資金	2,000万円(融資残額と新規資金500万円までの合計額の範囲内)	法人	5,000万円	2,000万円	年1.0%	年1.0%	7年以内 (据え置き6カ月以内を含む)	なし					
			任意	2,500万円										

◎利率の()内の数字は、町会加入など、優遇利率適用事業者に対する優遇利率です。
 ◎区民とは、代表者が区内に住民登録していることをいいます。
 ◎小規模企業資金対象は、資本金1,000万円以下かつ従業員10人以下(卸・小売・サービス業は4人以下)の事業者です。
 ◎小規模企業資金は、運転資金、運転資金限度額差額、設備資金のいずれかで利用できますが、重複して利用することはできません。
 ◎小口資金対象は、中小企業者のうち従業員20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下)であり、区の融資を含めた保証付融資の合計額が1,250万円以下の事業者です。
 ◎年末特別資金は、10月2日(月)から受け付け開始です。
 ◎保証料補助は、当該融資に係る保証料に対して補助します。信用保証協会付融資の残高がある場合には、区が補助する保証料の額は保証協会請求の保証料額と異なることがあります。
 ◎繰り上げ償還により保証協会から保証料が戻された場合は、戻された保証料のうち区の保証料補助相当額を、区にお返しいただきます。返還されない場合は、その後区の融資をご利用いただくことはできません。

中央区まるごとミュージアム 新規参加事業者の募集

本区の豊かな文化を区民の皆さんや来訪者の方々に楽しみながら知っていただくため、「中央区まるごとミュージアム」を開催しています。このイベントに新たに参加を希望する事業者を募集します。

開催予定日時
10月29日(日)
午前9時～午後5時

対象事業者
区内で継続的に文化事業を実施しており、広く区民や来訪者に向けて文化を発信している団体

対象事業
事業者自らが区内で企画・実施する、営利を目的としない原則無料の文化事業
・ 展示会や発表会、ワークショップなど
・ 通常日曜休館のところ、当日に限り特別に開館するものなど

募集期間
4月11日(火)～28日(金)

応募書類
事業企画書(趣旨・目的、事業の概要、事業主体、過去の事業実績が記載されたもの)A4判2枚程度(様式自由)
提出方法
応募書類を画へ郵送(消印有効)または持参する。
決定
応募書類を審査し、参加事業者を決定します。結果については、おおむね5月中旬に連絡します。

中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5346



▲昨年のまるごとミュージアム(銀座将棋まつり)の様子

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
 ◎詳しくはお問い合わせ先 商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
 ◎詳しくはお問い合わせ先 商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
 ◎詳しくはお問い合わせ先 商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。
 ◎詳しくはお問い合わせ先 商工観光課相談融資係
☎(3546)5333